

意見第 15 号

マイナンバーカードの取得「押しつけ」を行わないよう求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

2019年12月9日

提出者 久喜市議会議員
猪股和雄
賛成者 久喜市議会議員
杉野修
渡辺昌代
川辺美信

久喜市議会議長 上條哲弘様

マイナンバーカードの取得「押しつけ」を行わないよう求める意見書

2019年6月4日、政府はデジタル・ガバメント閣僚会議で、2022年中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定した「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を決定し、6月21日「骨太の方針2019」で閣議決定した。

マイナンバー制度は2015年10月にスタートし、2016年1月から交付開始のマイナンバーカードは、3年たっても13.8%の交付率（2019年8月現在、交付数約1,755万枚）にとどまり、最近では日1万枚前後しか交付されていない。それを今後3年余りで1億枚以上交付申請させようとするのは無理があるのではないか。

2018年11月の内閣府の世論調査でも「マイナンバーカードを今後も取得する予定はない」53.0%、「マイナポータルを利用してみたいとは思わない」62.2%、「マイナンバー制度に特に期待することはない」39.8%であった。

一方、「個人情報の漏えいが心配」は27%、「紛失や盗難が心配」も25%あった。プライバシー侵害への不安が拭き去れていないにもかかわらず、政府は当初、納税と社会保障、災害関連の3分野に限るとしていた利用の場を拡大する傾向にある。

政府は、マイナンバーカードの普及のために、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」を進めようとしているが、患者にメリットがなく、医療機関はセキュリティ対策や窓口でのトラブルに悩まされるなどのデメリットが予想される。

またもう一つの普及策として、市区町村に対して「交付円滑化計画」の作成を求め、市役所に来た住民をカードの申請窓口に誘導する、2019年度中に職員や家族にカードを取得させる、他の行政機関や企業、病院、店舗、自治会などに職員が出向いてカード申請を促進するなどを奨励しているが、これらは市民へのマイナンバーカード「押しつけ」にもなりかねない。

マイナンバーカードの取得は、あくまで本人の申請により任意である。これまでも総務省も「取得を義務づけることは、本人の協力を強要することになり適当でない」と述べてきた。

マイナンバー制度は導入の初期投資に2,700億円、運用に毎年300億円が必要とされる。その上、今回の普及策により、例えば医療機関にカード読み取り機を提供するために巨額の予算計上を行うなど、費用対効果の面からも大いに疑問がある。

よって、政府に対し、国民に対するマイナンバーカード取得の「押しつけ」を行わないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣
総務大臣 あて
厚生労働大臣